

公立大学法人岩手県立大学 平成 24 年度計画

平成 24 年度に重点的に取り組む事項

注) 第二期中期計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）では、次の 6 項目（左欄）を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 24 年度においては、震災復興に関する計画も含めて下記事項（右欄）を重点的に取り組むこととする。

	中期計画（重点計画）	平成 24 年度計画（重点計画）
I	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を検討し、明確にする。 ・ 新たな高大連携の取組を検討し、県内高等学校との交流機会の拡充に努める。 ・ 被災学生の経済的支援を行い、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。
II	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育企画センター（仮称）の開設準備を進め、本学の基盤教育の再構築と国際交流の推進を含めた教育企画機能の強化を行う。 ・ 各学部、研究科、短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にし、平成 25 年度に向けたカリキュラム改正の編成を進める。 ・ 新成績評価制度を試行的に実施し、課題等を検証したうえで、次年度の本格導入を図る。
III	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ I P U－E マップの運用システムの充実を図る。 ・ キャリア教育科目の体系化に向けて、キャリア科目構成の整備を行う。 ・ 県内企業等のネットワーク化を促進するとともに、実習先機関との接点の活用や公務員受験対策を推進する。

	中期計画（重点計画）	平成 24 年度計画（重点計画）
IV	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<ul style="list-style-type: none"> • 学部の専門領域を活かした研究や震災復興に関わる研究を中心に地域課題に対応した研究を推進し、科学研究費補助金の申請率を向上させる。 • 研究成果を学内外で積極的に公表し、広く県民への周知を図る。 • 学部等研究費を有効に活用し、震災復興等の新たな研究テーマの掘り起こしを進める。
V	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> • 震災復興を中心とする地域課題に対し本学教員の専門性を活かして課題解決に向けた取組を推進するとともに、教職員及び学生の意欲的な震災復興活動を支援する。 • 地域政策研究センターに設置された「震災復興研究部門」の研究を一層推進し、研究成果の報告を行う。 • いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターへの教員参画を推進し、新技術開発に貢献する技術者の育成や製品の開発を推進する。
VI	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> • 全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施体制やプログラムの充実について、実施方法の改善を図る。 • 中長期的な人材育成プランを策定し、事務職員の能力開発（研修）を推進する。 • 平成 23 年度の試行結果を踏まえて教員業績評価制度を制定し、新たに設置する教員業績評価委員会により、適切な運用を行う。

注) IPU-Eマップ（岩手県立大学 - Employability MAP）：学生自らが自分自身の就業力を自己評価するとともに、入学後の目標は計画、成長を計測・評価できる基盤と実践的なツール。

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画	平成 24 年度計画
1	大学が求める学生像、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、研究科、短期大学部の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について入学選抜試験検討会議を通じて検討し、明確にする。 学部の個性・特徴を活かした広報活動を展開し、学部の広報戦略を効果的に推進する。 大学院の定員充足について、個別の検討組織での議論を踏まえ、制度改革の検討に着手する。
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 従来の出前講義、大学見学、進学説明会、オープンキャンパス等の検証・改善を行い、受験生目線の志願者確保策を効果的に推進する。 新たな高大連携の取組(高等学校との英語教育での連携等)を検討し、県内高等学校との交流の機会の拡充に努める。 学部と本部が連携し、計画的な高等学校への訪問活動の実施、学部の教育課程の見直し等の周知を円滑に行う。
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入試成績、プレイスメントテスト、入学後の成績等の関連性を分析し、入試選抜方法の課題の掘り起こしや改善に取り組み、効果的に入試制度の改革に取り組む。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画	平成 24 年度計画
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ AO入試と推薦入試の合格者については、前年度と同じように入学前教育を行う。 ・ 学部の特性に応じたリメディアル教育のあり方について検討する。
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業力育成にかかる各種事業を推進するとともに、キャリア形成のあり方の検討、キャリア形成科目の設定等を行う。
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語の少人数による授業の充実、学生の語学学習への意欲を高めるためのカリキュラムの検討、専門教育における語学科目の新設、見直し等を行う。
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会でまとめる基本構想を踏まえ、平成 25 年度からの問題論的アプローチ科目等の基盤教育に関して、抜本的な見直しを行う。

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画	平成 24 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度に策定作業を進めた各学部等の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、全学において正式に策定する。 ・ 平成 25 年度のカリキュラム改定に向け、策定したポリシーに沿った新カリキュラムを編成する。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災復興を始め、地域に密着した課題等に関する卒業研究等を増やすとともに、実践教育の成果発表の機会を設ける。 ・ 学生ボランティアが中心となって被災地の児童生徒の教育支援や仮設住宅でのコミュニティ形成を支援し、ボランティアリーダーの養成を実施するなど、学生の主体的な実践教育を促進する。

No.	中期計画	平成 24 年度計画
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門能力の修得を支援するため、資格取得課程、教員養成課程等の新たなカリキュラムの実施、カリキュラムの改定等を円滑に進める。 社会福祉学部において平成 26 年度からの専門職養成のあり方を検討し、カリキュラムを改定する。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新成績評価制度を試行導入し、その結果を検証しながら平成 25 年度本格導入に向けて各種活用策を検討する。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部と学部とのカリキュラムの連続性等について情報交換等を行い、短期大学部教育と学部教育の連携を強化するための取組を推進する。

エ 教育力の向上

No.	中期計画	平成 24 年度計画
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 全学的なFDの実施体制やプログラムの充実（取り組むべきテーマ・実施方法等）について検討を行う。 他大学等で行われるFD活動との効果的な連携方法を検討する。
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度のカリキュラム改定の新たな科目設定を見据え、各学部それぞれの分野で有為な人材の活用方法を検討する。
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会と連携して、いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度の活用の促進や短期大学部の参加についての課題整理及び検討を行う。 いわて高等教育コンソーシアムが実施する「地域を担う中核的人材育成事業」を通じ、震災復興を担える人材育成を推進する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画	平成 24 年度計画
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 総合政策学部が構築した I P U - E マップシステムにおいて、学生の能力把握に加え、マップを活用した学生指導の仕組みを検討するなど運用システムの充実を図る。 ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部において、学部による就業力の定義を経て、マップ記入を試行運用する。 I P U - E マップにかかる情報システムの開発を進め、紙ベースからの切り替え運用を開始する。
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の「学び」のための共有スペースの改善に向けた実行プランに基づき、図書館の整備を行い、図書館の活用を促進させる。 ライブラリー・アテンダントの活用、学生参加による企画展示や広報の展開等により、学生の主体的な学習活動を支援する。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生について授業料および入学料を減免する制度を継続する。 特別な支援を必要とする学生に係るコーディネーターを設置し、支援体制を強化する。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の体育及び文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けて、サークル等への勧誘の機会を拡充するほか、学生団体と教職員との意見交換等を通じて学生のニーズに対応した支援を行う。 大震災被災地等における学生ボランティア活動の円滑な実施をサポートする。

注) ライブラリー・アテンダント：図書館案内や企画展示等の図書館活動に参加し、図書館活性化のサポートを行う学生のこと。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画	平成 24 年度計画
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育科目の体系化に向けて、総合政策学部、ソフトウェア情報学部、盛岡短期大学部において、キャリア教育を意識した科目構成について検討を進める。 ・ 短期大学部から学部への編入学について、学部の専門科目の読み替え等の話し合いを進めることなどにより、支援を強化する。
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の保健、医療、福祉分野への就職促進に向け、実習先機関との接点の活用、県内就職支援セミナー開催等を実施する。 ・ 公務員受験対策について、公務員講座の安定的な開催を推進する。 ・ 総合政策学部において、平成 23 年度に設置した「地域公共人材研究センター」を中心として模擬テストや合格者との情報交換の場を設定する等学生の就職活動を促進する。 ・ 県内企業等のネットワーク化を進めることなどにより、学生への県内企業等の情報提供を強化する。
22	<p>県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな情報提供の手段としてフェースブック等のソーシャルネットワークサービスの活用による、効率的かつ有効なUターン施策の検討を進める。 ・ 同窓会の協力を得ながら、卒業生の動向について情報収集を図り、県内での再就職のための適切な支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費獲得奨励費制度を創設し、科学研究費補助金獲得のための支援を強化する。 ・ 学部の専門領域等を活かし、震災復興に関わる研究を中心に地域課題解決のための研究を推進する。 ・ 公募型地域課題研究について、平成 22～23 年度に行った研究成果の発表を行うとともに、平成 24～25 年度に行う研究を公募し、採択を行って研究を推進する。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を学内外に効果的に発信するため、既存ホームページの充実に加え、学部の特性に応じた手法により、県民等への更なる情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果や地域貢献事例を広く周知するため、一般県民を対象に研究成果発表会を開催し、研究成果報告書を作成・配布する。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部等研究費等を有効に活用し、震災復興等の新たな研究テーマによる研究を促進する。 ・ 平成 23 年度に創設した「若手ステップアップ研究費」など既存の研究費制度の改善を図りながら、研究費の効果的な配分等を継続する。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の評価方法の見直しや改善等を進めながら、研究成果の公表実績の向上等を図る。

No.	中期計画	平成 24 年度計画
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学部における研究交流を進めるとともに、若手教員からベテラン教員までの幅広い研究支援体制を強化する。 現行の研究・アシスタント制度を見直し、本学に適した人的支援制度の充実に向けた検討を行う。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 24 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市町村、県等との情報交換を密にし、震災復興に関わる研究を中心として共同研究等の実施を図る。 「滝沢村 I P U イノベーションパーク構想」の実現に向け、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター研究費や外部資金を活用し、本学教員と企業等との共同研究の推進を図ることによりイノベーションパークへの企業進出を支援する。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターへの教員参画を推進するとともに機能を充分発揮して組込みソフト技術などの新技術開発に貢献できる技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画	平成 24 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災復興を中心として地域の抱える諸課題に対し本学教員がそれぞれの専門性を活かして課題解決に向けた取組を推進する。 平成 23 年度に設置した「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を充実させ、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を迅速かつ適切に推進する。
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域政策研究センターにおいて平成 23 年度に設置された「震災復興研究部門」の研究を推進し、その研究成果を報告会の開催等を通じて広く発信するなど、シンクタンク機能の強化を図る。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画	平成 24 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座の実施計画や実施内容等をホームページなどを活用し広く県民に情報提供していく。 看護実践研究センターによる研修プログラムを開催し、看護職を対象とする高度専門教育を行う。 管理栄養士受験のためのリカレント教育を継続するとともに、e-learning 等の活用によって食物栄養学専攻の卒業生がアクセスできるような方法を検討する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に策定した「国際交流協定に関するガイドライン」に基づき、新たな協定締結に向けて、教員間の連携・交流を促進する。

No.	中期計画	平成 24 年度計画
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際学生交流支援委員会を中心に既存の交流を検証し、その充実を図るとともに、新たな交流に向けた取組を行う。 平成 25 年度の英語圏への海外研修制度導入に向け、具体的なプログラムの検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度計画及び予算について教職員向けの説明会を開催し、より周知を図っていく。 理事会議、経営会議、学部長等会議等の各会議の概要等について、学内ホームページ等への掲載を迅速に行い、運営状況を的確に教職員に提供する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全学と学部をつなぐ組織・会議の運営方法について検証し、見直しを行う。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の試行結果を踏まえて教員業績評価制度を制定し、新たに設置する教員業績評価委員会により適切な運用を行う。

No.	中期計画	平成 24 年度計画
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員定数の縮減の中で本学の教育研究の質を維持・向上させるため、特任教授制度などの柔軟で弾力的な雇用形態の導入に向け、人事委員会で審議する。 ・ 法人採用職員の処遇の見直し方法や時期について方向性を固め、平成 25 年度からの実施に向けた具体的な制度検討を進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図る S D（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内外で開催される F D 研修、S D 研修等への職員の参加を促進する。 ・ 職員の中長期的な人材育成に係る方向性をとりまとめた体系的な人材育成プランを策定し、研修や人事ローテーションなどに反映させる。
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部体制機能の充実を図るため、事務局組織機能を検証する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金の応募に向けた仕組みを充実させ、採択に係る有効な情報を適切に教員へ提供することにより、応募率及び採択率の向上を目指す。 ・ 本学教員の研究成果の活用や受託研究などの円滑な実施のため、関連部所、各学部と学内調整を進め、データベース構築に向け制度設計を行う。 ・ 地域政策研究センターに本学の各研究領域に対応できる専門知識を持つコーディネーターを配置し、外部とのマッチングを進める。

No.	中期計画	平成 24 年度計画
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 授業料納付事務取扱要領に基づき、納入指導を行う。また、未納者に対し定期的に督促を行い、債権回収を進める。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画において重視する視点を定めた予算編成方針に基づき、中期計画達成のための予算要求を行うよう取り組む。 予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を教職員に周知する。
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に策定した教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理に努める。 業務プロセスの改善を図り、超過勤務の縮減に努める。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度計画の達成状況を学内で確認・共有し、得られた課題については平成 24 年度の計画に反映させ、達成に向けた取組を推進する。 計画の評価結果の要旨をわかりやすく整理して学内外に公表し、広く理解を得る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる情報発信において、情報の掲載・更新を管理する体制の構築を行う。 ツイッターなどのソーシャルメディアを使用し、広報活動を即時性・拡散性の点で補完し、広報活動を展開する。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議等（法人の監事、経営会議、法人評価委員会、同窓会）や高校訪問などで出された要望を学内で共有し、業務運営の改善に反映させる。 高校生をはじめとした閲覧者へのわかりやすい情報発信を充実させるため、教育情報の公開などホームページの改善を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視装置の更新工事を実施する。 平成 25～28 年度の中期計画期間内における施設大規模修繕計画を策定する。 運転中止しているパネルヒーターに代わる暖房設備の設置を検討する。 高コスト体質の是正とサービス水準の向上の観点から第四次岩手県立大学情報システム整備計画を策定する。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度夏季における節電行動計画の策定とその実施、その期間以外の日常的に実践できる取組の継続実施を行う。 再生可能エネルギーの導入に係る中長期的な計画を作成する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 24 年度計画
50	<p>教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の健康相談体制について、周知方法に工夫を加え、継続して実施する。 ・ 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発やメンタルチェックを継続実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・ 事象別の危機管理マニュアルの整備を図る。 ・ 学生を含む全学関係者を対象とした避難訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 24 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6,016
運営費交付金	3,869
自己収入	1,665
授業料及び入学検定料	1,467
その他の収入	198
受託研究等事業収入	98
目的積立金取崩	384
支出	6,016
業務費	5,930
教育研究費	4,498
地域等連携費	60
一般管理費	1,372
受託研究等事業費	86

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 3,141 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

平成 24 年度については、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 24 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,299
經常費用	6,299
業務費	5,246
教育研究費	1,864
地域等連携費	60
受託研究費等	86
役員人件費	9
教員人件費	2,569
職員人件費	658
一般管理費	680
財務費用	
雑損	
減価償却費	373
臨時損失	
収入の部	5,915
經常収益	5,915
運営費交付金	3,845
授業料等収益	1,401
受託研究費等収益	98
補助金等収益	84
寄附金収益	
財務収益	5
雑益	109
資産見返負債戻入	373
資産見返運営費交付金等戻入	36
資産見返授業料戻入	233
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	103
臨時利益	
純損失	384
目的積立金取崩	384
総利益	0

3 資金計画

平成 24 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,016
業務活動による支出	5,494
投資活動による支出	522
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	6,016
業務活動による収入	6,016
運営費交付金による収入	3,869
補助金による収入	84
授業料及び入学検定料等による収入	1,467
受託研究等による収入	98
その他の収入	114
目的積立金取崩収入	384
投資活動による収入	
財務活動による収入	

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。